

参加希望者様

独立行政法人水資源機構分任契約職  
揖斐川・長良川総合管理所長 荒川 敏之  
(公印省略)

## 見積依頼書

- 1 件 名 令和7年度監視カメラ設置工事  
2 工事場所 三重県桑名市長島町十日外面地先  
3 工期 契約締結の翌日から令和8年3月19日  
4 内容等 別添、仕様書等のとおり

上記について、下記により見積合わせを行いますので競争契約入札心得等を熟読のうえ提出して下さい。

## 記

- 1 現場説明 実施しません  
2 見積参加要件 機構における令和7・8年度一般競争(指名競争)参加資格業者のうち、工種「電気工事」および希望工種「監視制御設備工事」の認定を受けています。  
3 見積書等  
1)様式等 見積書の様式は任意としますが、見積書には見積年月日並びに見積者の住所及び氏名(法人の場合は、法人名及びその代表者名)を記載し、代表者の印章を押印されたものに限ります。ただし、押印は「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を明記することで省略することができます。  
2)提出方法 FAX又は電子メールで提出してください。(※提出先は、4)のとおりです。)なお、FAX又は電子メールに拠りがたい場合は、持参又は郵送(一般書留、簡易書留、その他配達の記録が残る方法に限る。)による。  
3)見積書 提出期限 令和8年1月9日 12:00まで  
4)提出先 独立行政法人水資源機構 比叡川・長良川総合管理所 TEL 0594-42-5012  
FAX 0594-42-5020 電子メール nyukei\_ibinagasou@water.go.jp  
5)質問書 提出期限 令和8年1月6日 12:00まで  
※質問の回答については、翌日12:00までにHPに掲載します。  
6)見積回数 2回を限度とする。  
なお、当初の見積徴取において予定価格の制限に達した価格の見積書がない場合の再度の見積書の提出については、改めて連絡するものとし、再度の見積書提出の期限は令和8年1月13日 12:00までとします。  
7)その他  
①見積価格は、見積者が消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載してください。  
②見積書を提出した後は、見積書の引き換え若しくは変更又は見積の取消しはできません。また、見積者は見積り誤り、見積書の書き誤り等を理由に見積もりの無効を主張することはできません。  
4 見積結果 見積結果については、契約の相手方として決定した者のみに、原則として提出期限の翌日(翌日が休日となる場合には休日でない直後の日)までに通知します。  
5 その他  
1)契約金額は、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)とします。  
2)請負代金の支払いについては、履行確認後の一括支払となります。  
3)最低金額を提出した見積者が複数ある場合は、「くじ」により契約の相手方を決定します。  
くじの方法は、別添「くじの方法」のとおりとします。  
4)契約の相手方として決定した場合には、速やかに請書を作成するものとします。

令和7年12月23日

各事業者の営業担当各位

## (独)水資源機構揖斐川・長良川総合管理所発注業務 見積依頼のご案内

独立行政法人水資源機構揖斐川・長良川総合管理所では、次の件名につきまして見積依頼を行っています。当見積に、ご参加される意思のある方は、当機構HPをご覧いただきたく、失礼ながらご連絡申し上げます。

件名	令和7年度監視カメラ設置工事	
工事場所	三重県桑名市長島町十日外面地先	
工期	契約締結の翌日から令和8年3月19日	
見積参加要件	機構における令和7・8年度一般競争(指名競争)参加資格業者のうち、工種「電気工事」および希望工種「監視制御設備工事」の認定を受けています。	
主な発注内容	本工事は、長良川河口堰のゲート巻上げ機室内の機械設備について、災害時の点検を遠隔で行えるように監視カメラを設置するものである。	
見積書提出期限	令和8年1月9日	12:00
質問書提出期限	令和8年1月6日	12:00
	※仕様書等に対する質問がある場合、または物品購入の場合で同等品規格の確認を行う場合は質問書を提出していただくことになります。	
担当部署連絡先	電話番号	0594-42-5012
	FAX番号	0594-42-5020
	メールアドレス	nyukei_ibinagasou@water.go.jp
担当職員	経理課 里西 星哉	

### ◆オープンカウンタとは？

物品購入等の調達に係る見積合せにおいて、当管理所が相手方を特定せず、案件を公開し、見積参加希望者から見積書の提出を受け、契約の相手方を決定する方式です。

### ◆見積への参加方法

①揖斐川・長良川総合管理所HPに掲載した各発注案件に応じて、見積に参加意欲のある方は、見積依頼書に添付されている仕様書をご確認いただき、「見積依頼書等の交付受領書」を電子メールまたはFAXにて揖斐川・長良川総合管理所あて提出してください。

揖斐川・長良川総合管理所ホームページアドレス(URL)

<https://www.water.go.jp/chubu/nagara/>

より「オープンカウンタ方式による調達情報」をご覧ください。

③見積書を電子メール、FAX及び持参または郵送で当事務所あてご提出ください。

④仕様書の交付を受けた後に見積もりを辞退する場合であっても、見積辞退届の提出の必要はありません。

⑤契約の相手方として決定した方へのみ、電子メールにて契約決定の通知をお送りします。

令和 7 年度監視カメラ設置工事

仕様書

令和 7 年 1 2 月

独立行政法人水資源機構

揖斐川・長良川総合管理所

## 第1章 総則

### 第1節 総則

#### 1－1 適用

この仕様書は、独立行政法人水資源機構揖斐川・長良川総合管理所（以下「機構」という。）が施行する「令和7年度監視カメラ設置工事」（以下「本工事」という。）に適用する。

### 第2節 工事の内容

#### 2－1 工事場所

三重県桑名市長島町十日外面地先

#### 2－2 工事の概要

本工事は、閘門ゲート室の機械設備について、災害時の点検を遠隔で行えるように監視カメラを設置するものである。

#### 2－3 施工範囲

本工事の施工範囲は、次の機器等の購入、据付、配線及び調整までの一切とする。

- ・監視カメラ 6台
- ・録画機 1台
- ・電気配線、配管等 1式

### 第3節 工期

契約締結の翌日から令和8年3月19日まで

### 第4節 工事数量

工事数量は、別添「工事数量総括表」のとおりである。

### 第5節 支給材料

#### 5－1 電力

本工事において、次のものを無償支給する。

1. 引渡し可能な場所での低压電力（ただし、担当者が認めた場合に限る。）

### 第6節 提出書類

本工事における提出書類は、次のとおりとする。

1. 工事着手前に提出するもの
  - ・使用材料承諾書（カタログ等） 1部
  - ・作業手順書 1部
2. 工事完成前に提出するもの
  - ・工事報告書（工事写真を含む） 1部

## 第7節 設計変更

本工事の内容に変更が生じた場合は、発注者との協議に基づき設計変更並びに請負代金額を変更できるものとする。

## 第8節 工事中の安全確保

受注者は、工事中における安全の確保をすべてに優先させ、労働安全衛生法等関連法令に基づく措置を常に講じておくものとする。特に重機械の運転、電気設備等については、関係法令に基づく措置を常に講じておくものとする。また、現場状況を十分に把握したうえで、必要な作業指揮者、有資格者を配置するなど、十分な安全の確保を行うものとする。

なお、工事中に安全管理上の処置が不適切であった場合は、発注者は労働災害に対する安全管理上の改善命令等を行い、履行報告書の提出を求めることがある。

## 第9節 暴力団等による不当介入を受けた場合の措置について

1. 受注者において、暴力団員等による不当介入を受けた場合は、断固としてこれを拒否すること。また、不当介入を受けた時点で速やかに警察へ通報を行うとともに、捜査上必要な協力をすること。下請負人等が不当介入を受けたことを認知した場合も同様とする。
2. 1. により警察に通報又は捜査上必要な協力を行った場合には、速やかにその内容を記載した書面を発注者へ報告すること。
3. 1. 及び2. の行為を怠ったことが確認された場合は、指名停止等の措置を講じることがある。

## 第10節 疑義等

仕様書等について疑義が生じた場合は、発注者と協議のうえ決定するものとする。

## 第2章 工事

### 第1節 施工内容

#### 1-1 機器仕様

本工事で購入する監視カメラおよび録画機の仕様は、次のとおりとする。

設備名	機器等名	仕様	数量
閘門上流 ゲート室	監視カメラ	WTW-E2305SFX	2台
閘門中間 ゲート室	監視カメラ	WTW-E2305SFX	2台
	録画機	WTW-WNV2279EW2 (2TBHDD 搭載モデル)	1台
閘門下流 ゲート室	監視カメラ	WTW-E2305SFX	2台

#### 1-2 施工条件等

- 機器の据付位置および配線については、別添の参考図面のとおりとし、詳細は監督員と協議して決定するものとする。
- カメラ・録画機への電源供給については、本工事において既設の分電盤内に漏電遮断機を増設し、供給するものとする。また、分電盤には配線の取出口を新たに設け、取出口には、プルボックスを設置するものとする。

なお、使用する電線・電線管・漏電遮断機及びプルボックスの仕様は、次に示すもの又はこれと同等品以上のものとする。

##### ・【電線】

IV2.0sq 約230m

##### ・【電線管】

PP-S管 内径22mm程度 約115m

##### ・【漏電遮断機】

極数素子数：2P2E 定格電流：15A 漏電感度電流：15mA

遮断容量：1.5kA

##### ・【プルボックス】

塩化ビニル製、100×100×75mm、防水型

- 監視カメラの電源部分には、電源ボックスを設置するなど防水処理を施すものとする。電源ボックスの仕様は、上記プルボックスの同等品以上とする。
- 据付完了後、単体および総合調整（ネットワーク動作試験含む）を行うものとし、ネットワークは既設のWifiを使用するものとする。
- 現地作業日は、担当職員と事前に調整のうえ決定するものとする。

以上

## 工 事 数 量 總 括 表

工 事 名 令和7年度監視カメラ設置工事

独立行政法人 水資源機構

## 工事数量総括表

工事名	令和7年度監視カメラ設置工事 (当初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量(前回)	数量(今回)	数量増減	摘要
電子応用設備		式		1		
CCTV設備工		式		1		
CCTV装置設置工		式		1		
CCTVカメラ装置設置	WTW-E2305SFX (6台)、WTW-WNV2279EW2 (1台) セット	式		1		
配管・配線工		式		1		
屋内配管	径 22mm	m		115		
屋内配線	IVケーブル(600Vビニル絶縁電線) 2.0mm	m		230		
プロボックス設置工		式		1		
プロボックス設置	塩化ビニル/150×150×100/防水型 (かぶせふた) 150×150×100	個		9		
漏電遮断機設置	漏電遮断機設置			3		
直接工事費		式		1		

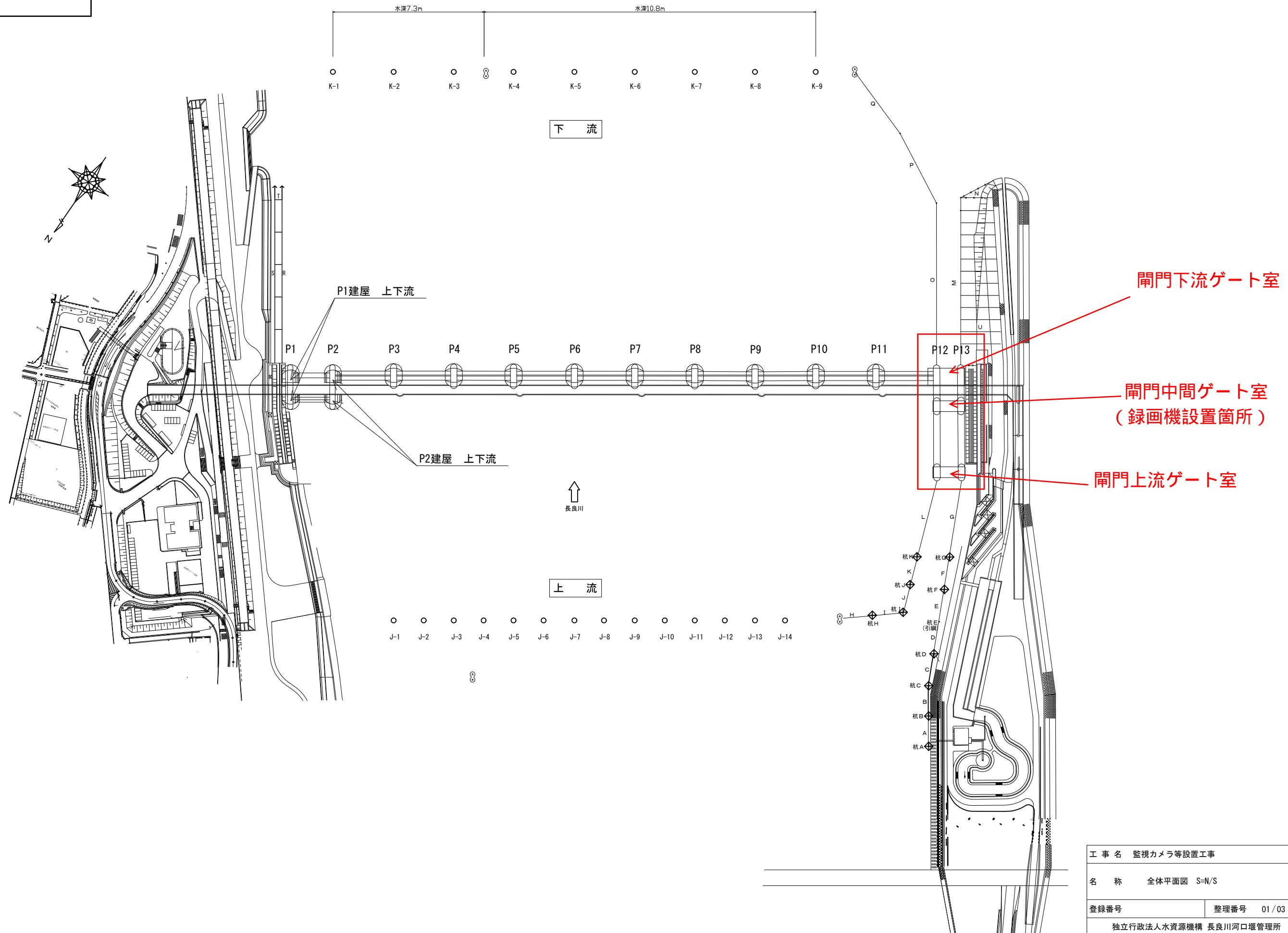
## 工事数量総括表

工事名	令和7年度監視カメラ設置工事						(当初)
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量(前回)	数量(今回)	数量増減	摘要	
共通仮設費		式		1			
共通仮設費(率計上)		式		1			
純工事費		式		1			
現場管理費		式		1			
機器間接費		式		1			
技術者間接費		式		1			
工事原価		式		1			
一般管理費等		式		1			
工事価格		式		1			
消費税相当額		式		1			
工事費計		式		1			

# 参考図

## 全体平面図

S=N/S

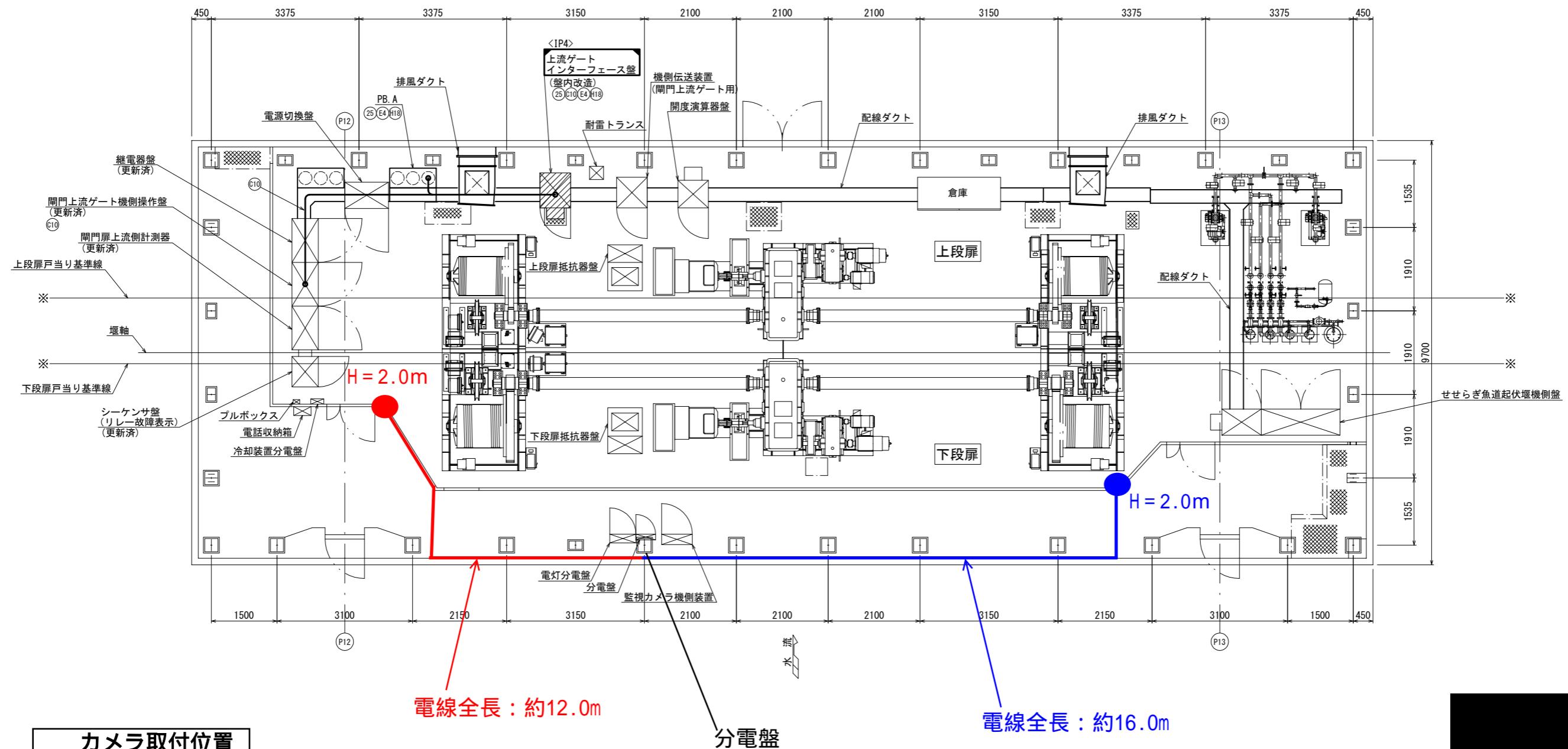


長良川河口堰 閘門ゲート除塩通船制御設備

上流ゲート室 配管配線図

(S=1:50)

平面図

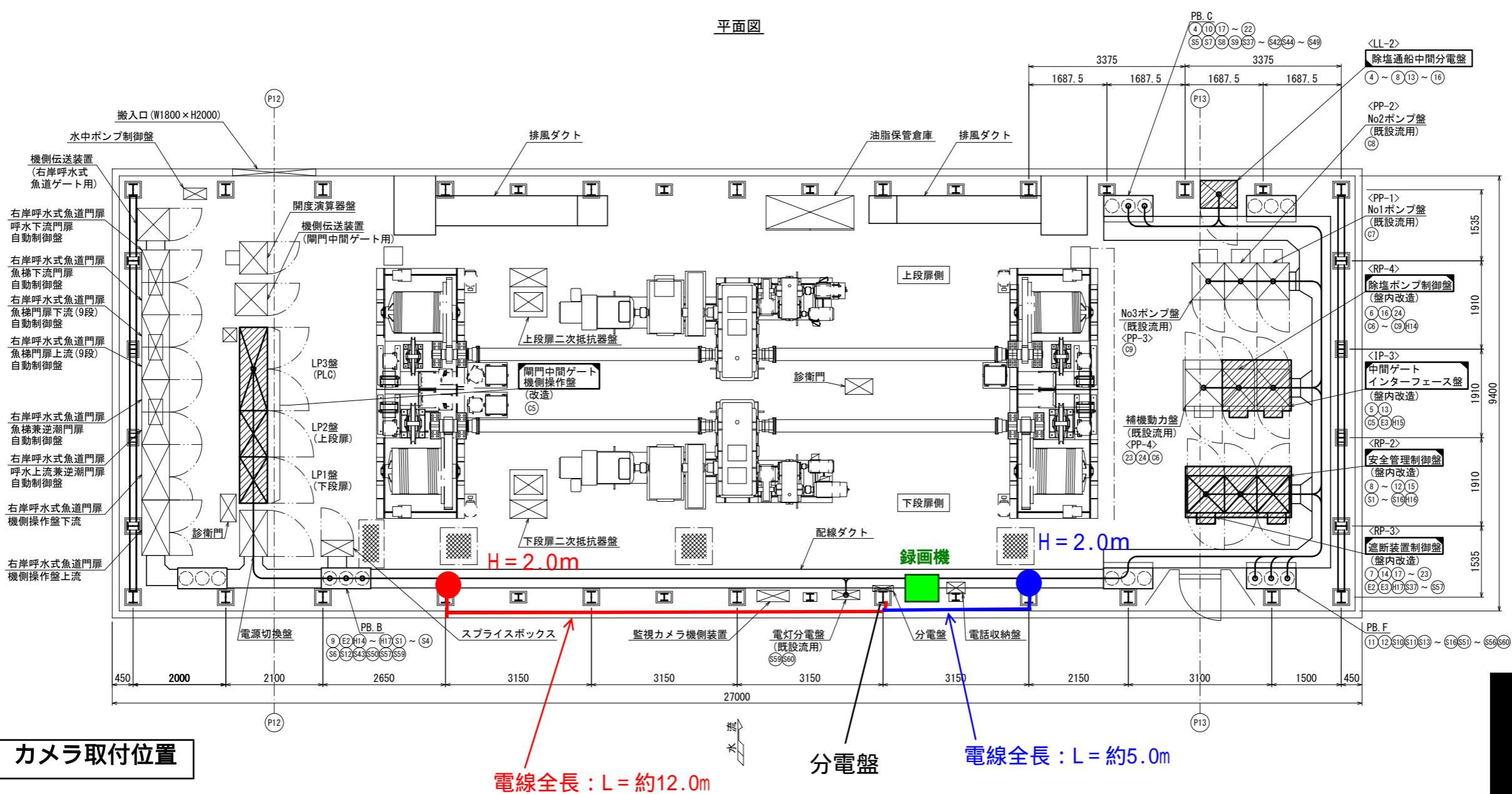


長良川河口堰 閘門ゲート除塩通船制御設備

中間ゲート室 配管配線図

(S=1:50)

平面図



## 長良川河口堰 閘門ゲート除塩通船制御設備

### 下流ゲート室 配管配線図

(S=1:50)

## 分電盤

電線全長 :  $L = \text{約}10.0\text{m}$

## 平面図

H = 2.0

電線全長：  
 $L = \text{約}60.0\text{m}$

## 見 積 参 考 資 料

工 事 名 令和7年度監視カメラ設置工事

この「見積参考資料」は入札参加者の適切かつ迅速な見積に資するための資料であり、契約書第1条にいう設計図書ではない。従って「見積参考資料」は請負契約上の拘束力を生じるものではなく、受注者は、施工条件、地質条件等を充分考慮して、仮設、施工方法、安全対策等、工事目的物を完成するための一切の手段について受注者の責任において定めるものとする。

なお、この「見積参考資料」の有効期間は、この工事の入札日までとする。

独立行政法人 水資源機構

## 見積参考資料

工事名	令和7年度監視カメラ設置工事						(当初)	工種区分	河川維持工事		
工事区分・工種・種別・細別・積算要素	規格	単位	数量(前回)	数量(今回)	数量の増減	参考事項					
						名称	単位	数量			
電子応用設備		式		1							
CCTV設備工		式		1							
CCTV装置設置工		式		1							
CCTVカメラ装置設置	WTW-E2305SFX (6台) 、 WTW-WNV2279EW2 (1台) セット	式		1		監視カメラ・録画機セット 監視カメラ：WTW-E2305SFX、録画機：WTW-WNV2279EW2 CCTV装置据付 CCTV装置据付 CCTV装置調整 CCTV装置調整	セット 台 台 台 台	1 1 5 1 5			
配管・配線工		式		1							
屋内配管	径 22mm	m		115							
屋内配線	IVケーブル(600Vビニル 絶縁電線) 2.0mm	m		230							
ブロボックス設置工		式		1							
ブロボックス設置	塩化ビニル/150×150×100/防水型 (かぶせふた) 1 50×150×100	個		9							

## 見積参考資料

工事名	令和7年度監視カメラ設置工事					( 当 初 )	工種区分	河川維持工事		
工事区分・工種・種別・細別・積算要素		規格	単位	数量(前回)	数量(今回)	数量の増減	参考事項			
							名称	単位	数量	
漏電遮断機設置	漏電遮断機設置				3					
直接工事費		式			1					
共通仮設費		式			1					
共通仮設費（率計上）		式			1					
純工事費		式			1					
現場管理費		式			1					
機器間接費		式			1					
技術者間接費		式			1					
工事原価		式			1					
一般管理費等		式			1					

## 見積参考資料

工事名	令和7年度監視カメラ設置工事						( 当 初 )	工種区分	河川維持工事		
工事区分・工種・種別・細別・積算要素		規格	単 位	数量(前回)	数量(今回)	数量の増減	参考事項				
							名称	単位	数量		
工事価格		式			1						
消費税相当額		式			1						
工事費計		式			1		建設技能労働者や交通誘導員等の現場労働者にかかる経費として、労務費のほか各種経費（法定福利費の事業者負担額、労務管理費、安全訓練等に要する費用等）が必要であり、本積算ではこれらを現場管理費等の一部として率計上している。				

## 見積依頼書等の交付受領書

宛 先	独立行政法人水資源機構 挿斐川・長良川総合管理所 経理課 里西星哉		
	電話番号	0594-42-5012	FAX番号
メール アドレス	nyukei_ibinagasou@water.go.jp		
発信者 (※必須)	(住所)		
	(会社名)		
	(担当者名)		
電話番号		FAX番号	
メール アドレス			

以下の件名について、見積依頼書等を受領しました。

○見積依頼件名

令和7年度監視カメラ設置工事

○くじ用数値

くじ用数値とは、見積金額が複数社同額だった場合に使用する数値です。任意の3ケタの数字をご記入ください。

--	--	--

○見積辞退について

見積もりを辞退する場合であっても、見積辞退届の提出の必要はありません。

○同方式の承諾

「揖斐川・長良川総合管理所におけるオープンカウンタ試行実施説明書」の内容について、承諾する場合は、次のチェックボックスにチェックをお願いします。



「揖斐川・長良川総合管理所におけるオープンカウンタ試行実施説明書」に承諾する

## くじの方法

今回の見積徴取に際して、最低金額を提出した見積者(以下「同価格者」という。)が複数あった場合、以下の方法により、契約の相手方を決定します。

### 1. くじの方法について

同価格者の「くじ用数値」の合計を同価格者数で除算し、余りの数値と「くじ用順位」が一致する者を、契約の相手方とします。

### 2. くじ用数値について

1)「くじ用数値」とは、見積書を提出される方が、任意に決定していただく「0:ゼロ」から「999」の3桁の整数とします。なお、数値の記載等がない場合は「0:ゼロ」として取り扱わせていただきます。

2)「くじ用数値」の機構へ対しての通知方法は、機構から送信(FAX)した見積依頼書の受信確認を機構に對して返信(FAX)する際に記載してください。この場合、機構から特に受信確認に用いる様式の指定がない場合は、通信欄などに下記のように記載してください。

記載例)

くじ用数値		
1	2	3

※数字は、明確に記載してください。

### 3. くじ用順位について

「くじ用順位」とは、同価格者が機構に對して見積書を送信(FAX)していただいた順に、「0:ゼロ」から順に付番させていただく番号となります。

- 例)
  - ・同価格者が2者の場合、見積書の送信順に「0:ゼロ」、「1」
  - ・同価格者が3者の場合、見積書の送信順に「0:ゼロ」、「1」、「2」

### 4. 具体的な決定方法について

- 例)
  - ・同価格者が2者の場合

見積業者	見積額	くじ用順位	くじ用数値	
○○工務店	¥500,000-	0	123	$123+4=127$
□□工業	¥600,000-		999	
△△組	¥500,000-	1	4	$127 \div 2\text{者}=63 \text{ 余り } 1$

・余り「1」とくじ用順位「1」が合致する、  
△△組 が契約の相手方となる。

- 例)
  - ・同価格者が3者の場合

見積業者	見積額	くじ用順位	くじ用数値	
○○工務店	¥500,000-	0	123	$123+4+1=128$
□□工業	¥600,000-		999	
△△組	¥500,000-	1	4	$128 \div 3\text{者}=42 \text{ 余り } 2$
◎◎工業	¥500,000-	2	1	

・余り「2」とくじ用順位「2」が合致する、  
◎◎工業 が契約の相手方となる。